

SNAPの就労要件

SNAPの給付を受給されている場合、受給を継続するために就労要件を満たす必要がある場合があります。一般的に、子供、高齢者、障害のある方は就労要件が免除されます。教育、職業訓練、または治療プログラムへの参加によっても、就労要件を満たすことができます場合があります。HRAは各受給者の状況を個別に審査し、あなたに就労要件が適用されるか否かを通知いたします。

扶養家族のいない健常な成人（ABAWD）に該当する場合、追加の就労要件を満たす必要がある場合があります。

ABAWDとは何ですか？

18歳～64歳で、世帯内に14歳未満の同居児童がおらず、妊娠しておらず、介護を必要とする方の世話をしておらず、かつ就労の障壁となる身体的・精神的障害がない場合、ABAWDの要件を満たす可能性が高いです。

一般的なSNAP就労要件とは何ですか？

HRAに対し、あなたの就労状況および就労可能性を報告すること。現在就労している場合は、正当な理由（病気など）がない限り、自主的に退職したり、労働時間を週30時間未満に減らしたりしないこと。

現在就労しておらず、適切な求人の提示を受けた場合は、辞退する正当な理由がない限り、そのオファーを受諾すること。また、SNAP就労・職業訓練プログラムへの参加を割り当てられた場合は、これに参加すること。



詳細については、QR
コードをスキャンして
ください。

ABAWDの要件とは何ですか？

ABAWDに該当する場合、月80時間以上、就労するか、SNAP就労・職業訓練プログラムなどの承認された就労プログラムに参加する必要があります。この要件は、就労とプログラム参加時間の組み合わせ、または承認された代替活動によって満たすことができます。

また、就労体験活動や地域社会奉仕活動への参加によってABAWD要件を満たすことも可能です。必要な活動時間は、受給するSNAP給付額を最低賃金で除した時間数に基づきます。

すでに就労している場合、または就労を妨げる身体的・精神的状態があると思われる場合は、HRAに通知し、証明書類を提出してください。身体的または精神的健康上の理由により月20時間以上の就労が困難な場合は、医療・臨床提供者にHRAのウェブサイト入手可能な簡易フォームを記入してもらうことができます。

就労要件を満たすための面談日程が割り当てられた場合は、必ず出席するか、出席できない正当な理由を提示してください。

3年間のうち通算3か月を超えてABAWDの要件を満たさなかった場合、SNAP給付の受給資格を失う可能性があります。